

請 願 文 書 表

(平成31年3月12日)

<p>受理番号・受理年月日及び件名</p>	<p>請願第36号 (31. 3. 4) 神戸市国民健康保険の改善を求める請願</p>
<p>請 願 の 要 旨</p>	<p>国保（国民健康保険をいう。以下同じ。）の保険者が平成30年4月に都道府県と市町村になったが、保険料を決定する権限は今まで同様、市町村にある。神戸市民の生活を守る社会保障としての国保にふさわしい適切な保険料の設定が必要である。</p> <p>神戸市の国保保険料滞納世帯は31,214世帯で国保加入世帯の14.1パーセントを占め、県内でも4番目に高い比率である。「払いたくても払えない高すぎる保険料」が支払困難の背景となっている一方、積立金である基金は、大幅に拡大している。</p> <p>不安定雇用が拡大し、年金などが削減される中、医療や介護保険の国民負担が拡大され、これ以上の被保険者による負担は、暮らしや命を脅かすものとなる。</p> <p>このような状況を踏まえ、平成31年度からの国保制度について、以下のとおり請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全国知事会も要望している「国保に1兆円の国庫負担を投入すること」を要請する意見書を国に提出すること。</li> <li>2. 国保基金を活用するなどし、保険料を引き下げること。</li> <li>3. 神戸市独自の所得控除（18歳以下の子供、障害者、寡婦・寡夫の控除）を継続すること。</li> <li>4. 段階的に縮減し、平成36年度に全廃するとしている激変緩和措置を平成30年度当初の基準15パーセント限度のまま維持すること。</li> <li>5. 保険料の賦課割合を「所得割50パーセント、均等割30パーセント、平等割20パーセント」に戻すなど、いわゆる応益割部分を縮小すること。</li> <li>6. 子供に対する均等割保険料を廃止すること。</li> <li>7. 国保料の滞納者に対し、実状を無視した「差押え」はせず、親身に相談に乗ること。また、払いきれない国保料は、国税徴収法等に基づく納税緩和措置（徴収の猶予・換価の猶予）を活用すること。</li> </ol>
<p>請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市中央区 兵庫県社会保障推進協議会 神戸市協議会 議長 中 川 和 彦</p>
<p>紹 介 議 員 の 氏 名</p>	<p>(代表) 朝 倉 えつ子      あわはら 富夫</p>
<p>付 託 委 員 会</p>	<p>福祉環境委員会</p>